

指定業種一覧表No.107の「0812他」について

下記一覧のうち「船舶(総トン数が1万トン以上のものを除く)、船舶用機関(舶用内燃機関のうち船外機を除く)又は船舶用品の製造・修理業」に該当するものについては指定業種として取り扱います。

船舶用工業製品と日本標準産業分類における位置付け

船舶用工業製品分類			分類項目名	分類番号	
大分類	中分類	小分類			
船用タービン 船用内燃機関 (船用内燃機関のうち 船外機を除く)			船用機関製造業	3034	
船用ボイラ			ボイラ製造業	2611	
船用補助機械	ポンプ		ポンプ・同装置製造業	2671	
	空気機械	空気圧縮機、送風機	真空装置・真空機器製造業	2668	
		冷凍機、エアコン	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業	2672	
			冷凍機・温湿調整装置製造業	2682	
	油処理装置、熱交換器		化学機械・同装置製造業	2678	
	油圧機器		油圧・空圧機器製造業	2677	
	電気機器	発電機、電動機	発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業(電子機器用を除く)	2711	
		配電盤、起動器	開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業	2713	
	操舵装置		油圧・空圧機器製造業	2677	
	操船装置		他に分類されない輸送用機械器具製造業	3099	
係船・荷役機械			荷役運搬設備製造業	2674	
軸系及びプロペラ	プロペラ軸系、減速装置等		動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く)	2675	
	プロペラ		銅・同合金鋳物製造業(ダイカストを除く)	2451	
航海用機器	電波計器、無線通信・船内通信装置		無線通信機械器具製造業	2812	
	航海計器		その他の電子応用装置製造業	2749	
	船灯・信号器具	船灯	電球製造業	2731	
		音響信号器具	その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業	2819	
	錨、錨鎖		鋳鋼製造業	2353	
	自動化機器		その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)	2719	
ぎ装品	弁・管継手	鋳鉄・鋳鍛鋼・ステンレス鋼・青銅製一般弁、制御弁、安全弁	弁・同附属品製造業	2692	
		管継手	パイプ加工・パイプ附属品加工業	2693	
	舷窓・扉		その他の金物類製造業	2529	
	電気器具	変圧器	変圧器類製造業(電子機器用を除く)	2712	
		整流器	その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)	2719	
		照明器具	電気照明器具製造業	2732	
	救命機器	救命艇	舟艇製造・修理業	3033	
		救命胴衣	他に分類されないゴム製品製造業	2099	
	消防機器		消火器具・消火装置製造業	2691	
	計器類		圧力計・流量計・液面計等製造業	3114	
	公害防止機器		化学機械・同装置製造業	2678	
	塗料		塗料製造業	1754	
	その他	海上コンテナ		他に分類されない輸送用機械器具製造業	3099
		海洋開発用機器		建設機械・鉱山機械製造業	2631
船舶電装業		電気配線工事業	0812		
船用機関等修理業		一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く)	8711		